



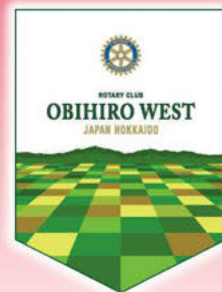
世界に希望を生み出そう

帯広西ロータリークラブ

会報

第2454回例会

2023.11.9



■RI第2500地区スローガン■

今こそ変わる勇気を！
さあ、一步前へ

■クラブ・テーマ■

皆に希望と笑顔と愛を！
ロータリーを楽しみながら活動しよう！

米山記念奨学生



ファトヒ,アテフェ 様

会長報告

天野 清一 会長

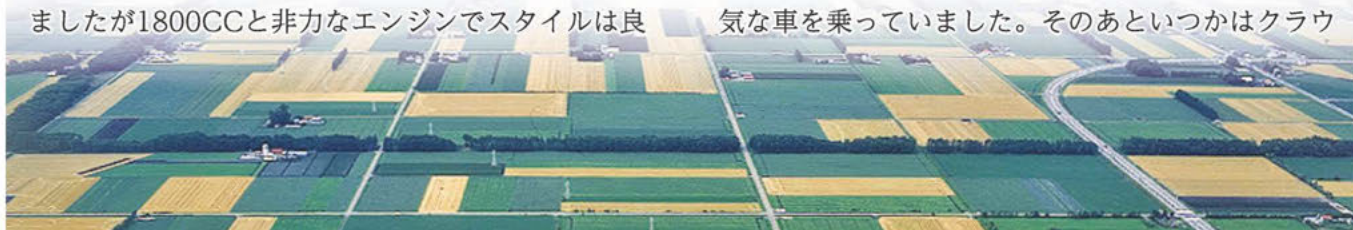
こんにちは、本日は私のルーツの第二弾をお話させていただきます。つまらないお話です。期待しないでください。

私は前回短大迄のお話でしたが、その時にお話した4年制の大学には行きたくないので短大に行きました。建築士の資格が一番早く取れるのは工業高校出て短大出て2級建築士の資格を取る事が目標でした。とりあえずストレートで運よく取れたので小さな目標ですけれど、まず資格を取れたのは私の人生で大きな影響だったと思います。そしてBS日テレでお馴染みのおぎやはぎの愛車遍歴ではないですけど私の愛車遍歴パート1のお話をさせて頂きたいと思います。

今までの愛車を改めて考えましたら新車・中古車に乗った愛車は今までに計36台になることが数えてみて分かりました。私は18歳で免許取得してからもう45年になります。高校生の冬休みの時、自動車学校に通ったあの頃からそんなに経ったのだと改めて思います。スタートは短大時代に親のスネをかじってホンダシビック2ドアで当時10万円で買ってもらいました、2年間乗りました。卒業と同時に中古のマツダのコスモとレシプロエンジン車を買いましたが1800CCと非力なエンジンでスタイルは良



いですけど遅い車なのですぐ入換てしまいました。その反動だと思いますが早い車が欲しくて、次に購入したのがフェアレディ280Zでした。当時日産の車の方が私的にはスタイルが良く早い車を出していましたので、それと2シータの280Zは乗っている方があまりいませんでした。280Zはとても調子が良くそして当たりが良かったせいなのか交差点で横に早そうな、車が横に並ぶと競争してもあまり負けなかった車でした、当時240Zとかスカイラインターボとか勝負しても負けなかった事を思い出します。そのあとはスカイラインRSターボに入換ました、当時この車も早い車でエアコンは付けずに水冷のインタークーラーを後付けでつけてブースト上げて乗り回していました。西クラブにおられました先輩会員の緑ヶ丘の市川組さんで現場監督していましたが会社で借り上げて頂き燃料は当時使い放題で乗っていましたが、毎日満開で現場に行くと時にはガス欠で途中で止まってしまうこともあり、燃費の悪い車がより一層ガソリンを沢山炊いてしまい、会社で棒グラフを事務員の方が社長に言われて作成して、毎月の燃料のグラフダントツで10名程いた同僚より飛び抜けていたので、嫌味を言われて翌年には排気量1500CC迄の車でないと借り上げしないルールになってしまい、そして5万円のスターレットを買って乗っていましたが、その翌年から会社で軽自動車を与えられてしまい、地方の現場に軽で向かうと一日100キロ以上走るととても疲労が溜まる辛い日々になってしまいました。愛車は次にこれまた早いパワーのあるブラックのグロリア2000CCターボグランツリースモと26歳の若造が当時では生意気な車に乗ってました。そのあといつかはクラウ



Rotary



会長 天野 清一
幹事 立崎 貴之

副会長 上野 裕司
副会長 柳沢 一元

会場監督理事 伊藤 公康
プログラム委員理事 近藤 真治

発行：広報委員会

委員長 板倉 利幸 (副) 朴 昌人



例会日/木曜日 12時30分～13時30分 例会場/北海道ホテル 帯広市西7条南19丁目1 (TEL 21-0001)
創立/1972年2月24日 事務局/帯広経済センタービル東館3階 TEL 25-7347 (直通) FAX 28-6033

ンのディーゼルターボでバンパーとかモールとか3ナンバー仕様に変えて乗っていました。当時市川組の社長が同じクラウンでしたので会社には休みの時でもクラウンに乗っている所は見られないようにしていたことを思い出します。そして私の愛車遍歴はSUVに変わっていきました、日産サファリに入れ替えました。この車で堤防を登ったり、小川を渡ったりと道でない所を走るのが楽しみでした、その頃から2台持ちになりワーゲンジェッタの左ハンドルを買い昔ヤナセの横にカスタムサロンチューニングショップが有りそこでたくさんお金をかけて改造していました、サファリからランドクルーザー80が出てすぐ入れ替ました私の愛車遍歴は10台変わったところでお話が長くなりましたので11台目からのそのお話はまた次回にさせていただきます。これで会長報告とさせていただきます。

会務報告

立崎 貴之 幹事

①帯広南RC、夜間例会開催のご案内

日時 11月20日(月)午後6時30分

場所 北海道ホテル



②帯広西RC、11月23日(木)の例会は、

祝日のため休会と致します。

帯広南RC、11月27日(月)の例会は、休会と致します。

帯広RC、11月29日(水)の例会は、休会と致します。

③清水RC・上士幌RC・帯広西RC、夜間合同例会

開催のご案内

日時 11月30日(木)午後6時30分

場所 北海道ホテル

ニコニコ献金

親睦活動委員会 小谷 典之 ガバナーエレクト

立崎 貴之 幹事

特別なにもありませんがニコニコ献金します。



平田 宗利 副幹事

タイヤ交換いそがしいです。

伊藤 公康 SAA

本日、かちまい会総会が無事に終了しました。

板倉 利幸 広報委員長

本日、例会を担当させていただきます。宜しくお願いいたします。

菊池 俊博 会員

来月、娘が結婚式をあげることになりました。

小谷 典之 ガバナーエレクト

ニコニコ発表させていただきます。

ニコニコ	11月9日	12,000円
献金	累計	260,000円 (11月9日現在)

◆プログラム

板倉 利幸 広報委員長



皆さんこんにちは。広報委員会の板倉でございます。本日は、事業承継をテーマにした例会を企画させていただきました。

企業の命題は継続と言われていますが、それを実現するためには、事業をまず承継しなければなりません。しかし、この事業承継は、私達は何度も経験できるものではありません。ほとんどの方が一緒に一度の経験になるのではないのでしょうか？つまり、事業承継は経験値で対応できるものではありません。そこで、多くの事業承継のお手伝いをした経験をお持ちの岡部さんにお越しいただき事業承継のポイントをお話させていただきます。

ぜひ、本日の例会からいろんな情報を得ていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

「事業承継の対策」

ジブラルタ生命保険 岡部 歩 様

皆さんこんにちは。ジブラルタ生命の岡部と申します。

私たちは、3年半ぐらい前から、帯広には季節に一度程度、お邪魔させていただきまして、多くの企業様にいろいろなお手伝いをさせて頂いています。

相続は財産承継だけではなく、思いを継ぐことが重要です。経営者の方がどんな人生を歩んできたの

か。いわば生きた証みたいなのを継ぐお手伝いする。ずっと相続に没頭して相続領域で仕事をしてまいりました。

では、今日の本題に入って参ります。相続詳しい税理士先生とか、相続専門のコンサルはいらっしゃるんですけど、生命保険を相続でどう使えるかっていうのを、あんまり詳しい人がいないんです。

相続について詳しい保険屋さんにはしか語れない相続保険の使い方をお伝えできたらなと思います。

事業承継を分解してみると、大きく言ったら三つの論点があるんだと思っております。

相続対策をすでに始めている経営者さんもいらっしゃるんですが、どこまで何までやってるんですかってお聞きすると、ほぼ株式の承継の話しかしてないんですよ。これ実は株式の承継対策しかしてないと、めちゃくちゃ揉めるんですね。どういうことで揉めるかっていうとですね。

まず一つ目、会社の株式を後継者の方に毎年贈与してる人が多いんですね。

これ、やっちゃ駄目です。やるとトラブルが起きます。株式贈与するのではなく、現金を贈与して親から株を買い取っていただく。このように贈与したお金で株式を譲渡する形にしないと、贈与した株が将来相続の分割をしましよって相続人間で話し合ったときに、お兄ちゃんお姉ちゃんとか話し合っ取り分をどう分けるんだって話になっちゃったときに、贈与したときの株価じゃなくて、先代が死んじゃった時の株価に再評価されます。要は後継者が会社を頑張って盛り立てていって、利益がたまって、株価が上がったときの価格で評価されちゃうんです。頑張った甲斐がなくなるんですね。

ちょっと複雑かもしれないですけど、とにかく贈与してるよっていう人がもしご自身だったり、周りの方でいらっしゃったら、譲渡しなきゃまずいよってことを知っておいていただけるといいかなと思います。二つ目新事業承継税制聞いたことある方はいるかもしれないんですけど、会社を承継するときに、自社株に関する税金相続税ってすごい高いんです。会社って利益がたまるほど株価が高くなっちゃいますよね。その高くなっちゃった株式に相続税が容赦なくかかってきます。最高税率55%というサディスティックな税率でもう会社が干上がるんじゃないかっていうような金額の税金をかけてきます。その税金を、払うことによって、会社が潰れますって言ったら本末転倒なんで、納税を猶予してあげますってというのが新事業承継税制という国が定めた時限立法されている制度なんですけれども、来年3月までに税理士さんと話したりしながら、国に申し出します。そうすると、この先相続発生したときに、その相続税を自社株分に関してのみは猶予してくれます。税理士の方は、これおすすめする人多いんですね。なぜならば、これの案内していないと、うち使いたかったんだけどっていうことで、後から社長に訴えられたりしたら、税理士賠償案件になる恐れがあるからです。まだご案内を受けてらっ

しゃらないのであれば、税理士先生にうちって事業承継税制使わなくていいのかなって聞いてみてください。もし税理士先生が知らない場合は、相続専門の人にセカンドピニオン入れた方がいいですね。私などでも相談していただければアドバイスができます。新事業税制は納税猶予が目的です。会社の株式の相続財産納税猶予されるんで払わなくていいよってなるんですけど、大体ですねこの会社を継いだ後継者の方が、死ぬまでずっと猶予されている状態になっちゃうんですよ。

要は親が亡くなって、継いでからずっと猶予されているだけで、もし途中でこの猶予の基準を破ってしまうと一括納税となります。なので、それで会社潰れることがあります。また途中で会社を売却したいってなってなったら一括納税なんですよ。なので、あくまで猶予されてるだけであって免除されてるわけじゃないってことを知っておかなきゃいけないのに、税理士先生は結構これを免除に聞こえるようなご案内する人がいるので、もしお聞きになったことがある方はご注意ください。そして、その納税するためのお金を貯める猶予期間をもらってるぐらいに思っておいた方がいいでしょう。

あとは、自社株の納税資金が足りないケース。これは後継者が継いだ株式にかかる相続税を払えないとなったときに、会社がその株買い取りますっていうやつです。要は自分の会社で内部留保している現金で、株式を買い取ることで納税できるようにする方法です。これを金庫株とか自社株買いと呼びます。ただし、買戻しできる限界金額が規制されてて、バランスシート上の利益剰余金額までなんです。なので結構キャッシュリッチにしておかないとならないです。けれど、全部の会社がキャッシュリッチでジャブジャブにお金余ってる訳ではないですよ。万が一、先代が亡くなってしまったら、すごい金額の保険金が会社に入って保険金で自社株を買えるようにしておく対策が、生命保険で一番事業承継において使われてると思います。あとは、意外と知られていない死亡退職金とか死亡弔慰金というものが存在します。死んじったら退職金とか、見舞金的なものを払えるんですね。

この税制とてつもない金額が非課税になるんです。何千万円単位のお金が無税で、経営者のご家族に渡せます。ですが、弔慰金規程、退職金規程を整備しておかないと使えないんですよ。自社の規定は大丈夫かご確認してみてください。

相続対策って、結局この三つのポイントになるんですよ。大きく分けると、「分割対策」と「納税対策」と「節税対策」、しかも順番も分割対策からやらない

と駄目ですね。多くの税理士さんとかは、相続対策っていうと節税を話しがちです。不動産会社さんの相続対策も節税の話から入ります。

でも、そもそも分割が着地しないと、相続って納税まで行けないので、分け方のほうがよっぽど重要なんです。分割から始めて、納税節税という順番で考えていくのがとっても重要です。生命保険を事業承継において使うんだったら、こういう論点がありますよという話をします。実はすごいたくさん使うところがあるっていうことだけ知ってもらえたらいいかなと思います。自社株の納税資金が足りないから、会社の内部留保を吐き出して、自社株買い戻して納税できるようにする金庫株っていうのが一番王道ですけど、さっき言った退職金弔慰金っていうのを死亡時に払うっていうのをちゃんとうまく規定を整備すれば無税でいっぱい出せるし、単純に死んじゃって売り上げ落ちちゃう会社もあると思います。それを運転資金として保険金を支払いしたりします。あとは銀行融資を受けていると連帯保証債務っていうのがありますから、借りましたお金を返すことができなくなっちゃったとき、それが社長個人に責任移転して、社長死んじゃってますってなったら、ご家族へ相続してくださいってことで、家族に会社の借金が直接降りてくるっていうことがあります。他の相続財産と合わせても払いきれないので、相続放棄しなきゃいけない家族がいたりします。なので会社が何億の借金を持つことで家族が詰むこともあります。個人契約だと相続人にちゃんとお金が入れば分割するときの財産が不平等になったと

ころを埋められますし、単純に納税資金にもなる。あと家族の生活費も守れるし、連帯保証債務っていうのは状況によっては個人で入った方がいいケースもあるので、さっきの借金の返済なんですね。あとは結構受取人を配偶者の方にしてる人多いんですけど、ご高齢になったらやっぱり子供に変えた方がいいですね。あとは節税したいんだったら個人で持っている現金をどんどん子供に贈与して行って、子供に渡したお金で子供が契約者、親が被保険者、子供が受取人の契約を作る方法があります。この方法だと、受け取る保険金が相続税じゃなくなって所得税になります。

こうなると、最高税率実質27.5%に固定されます。相続税率30%って正味財産3億円ぐらいなんです。3億資産があれば、生前贈与を保険で契約する方法について御検討の方が良いですね。会社の株式評価とかをちゃんと出して見てそれだけで3億いっちゃうなんて会社の結構ざらにあります。

事業承継は、このステップでやると良いです。最初にまず相続人判定。そして、財産総額を計算します。次は、誰にどう分けるか検討します。分け方が決まったらすごい差額が出るとなったら、その差額を埋める方法を考えます。納税する金額が大きければどうやってお金を工面するか考えます。

それ準備する方法っていうのは生命保険が一番適しています。そこまで決まったら、遺言書を書いて、最後に、思いを後継者に伝えていく。育成していくっていう流れが良いのではないかなと思ってやっております。

